

税 が支えるみんなのくらし

税金は、市民の皆さんの暮らしにさまざまなサービスを提供するために欠かすことのできない大切な財源となっております、日々の暮らしを支えています。市税の納期限内納付にご協力をお願いいたします。

■市税の収納状況

平成28年度の市税の調定額は77億7193万円で、収入済額は76億5134万円です。

市税の収納率は98・45%で、前年と比較して0・01ポイント上昇しました。

※調定額：その年度内に収入を見込む税額のこと。

■市税の滞納額圧縮に向けて

当市は、皆さんの納税意識の高さと期限内納付の推進により、収納率は県内トップクラスを誇っています。

さらに当市は、早期の滞納処分に着手して新たな滞納を抑止するとともに、高額困難案件にも取り組んでいます。今後も税の公平性という理念に基づき、滞納額の圧縮に努めます。

■納期限を過ぎてしまつと

納期限を過ぎてても納付がされない場合、督促状を郵送します。それでも納付が確認できない場合には、滞納処分の対象となります。

■市税の収納状況 (平成28年度決算)

税目別	調定額	収入済額	徴収率
市民税	36億454万円	35億4,626万円	98.38%
固定資産税	33億5,724万円	33億393万円	98.41%
軽自動車税	1億2,348万円	1億1,917万円	96.51%
たばこ税	2億9,991万円	2億9,991万円	100.0%
都市計画税	3億8,676万円	3億8,207万円	98.79%
計	77億7,193万円	76億5,134万円	98.45%

※固定資産税には国有資産等所在市町村交付金を含む。

※徴収率=収入済額÷調定額

■差し押さえ実績 (平成28年度)

項目	差押件数
給与・年金・預金など	210件
税還付金	39件
不動産	17件
計	266件

◎滞納処分とは

滞納になっている税金を強制的に徴収するため、不動産、給与、預金、生命保険などの財産を差し押さえ、滞納になっています。

市税の納付は、便利で確実な口座振替を！

口座振替による納付は、納期限内に指定の口座から振替します。一度申し込むと、継続して口座から振替されますので、便利で確実です。また、金融機関やコンビニへ支払いに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません。

口座振替のお申し込み方法や注意点につきましては、次のとおりです。

■口座振替の申し込み方法

【金融機関で申し込む場合】
次のものを持参の上、口座のある指定金融機関窓口でお申し込みください。

- 預貯金通帳 (または、口座番号の確認ができるもの)
- 通帳の届出印
- 口座振替依頼書

※依頼書の用紙は、市内および近隣の指定金融機関・ゆうちょ銀行・収納課窓口を用意してあ

る税金に充ててくれることをいいます。この場合、本人に対して事前連絡やその同意は必要ありません。

■納税相談のご案内

事情により、納期限内に市税の納付が困難な場合や納付方法についてのご相談は、お早めに収納課までご連絡ください。

■市税などの納期限

市のホームページに納期限一覧表がありますので、ご活用ください。詳しくは、市役所ホームページ↓くらし・手続き↓市税の納付↓市税の納期限をご覧ください。また、市のホームページ↓新着情報でも、納期限5日前にお知らせをしています。

【郵送で申し込む場合】
市のホームページから、口座振替依頼書(自動払込利用申込書)様式をダウンロードし、必要事項を記入後、銀行口座の届出印を押印の上、収納課に郵送するか窓口を持参してください。

■口座振替ができる市税

※お申し込みには、各税目の期別ごとに申し込み期限が決まっています。詳しくは、市役所ホームページ↓くらし・手続き↓市税の納付↓口座振替による納付をご覧ください。

- 固定資産税(都市計画税含む)
- 市・県民税(普通徴収分)
- 軽自動車税

○ 国民健康保険税(普通徴収分)
次の各種料金についても、口座振替が利用できます。
介護保険料(普通徴収分)・後期高齢者医療保険料(普通徴収分)・保育料・児童クラブ負担金・市営住宅使用料・分譲住宅地代・上下水道料金・下水道受益者負担金(取手地方広域下水道組合を除く)・農業集落排水処理施設事業分担金
※お問い合わせは、各担当課へお願いします。

■取扱金融機関

筑波銀行・常陽銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・茨城県信用組合・水戸信用金庫・東日本銀行・結城信用金庫・中央労働金庫・茨城みなみ農業協同組合(支店のみ)・ゆうちょ銀行

【口座振替の注意点】
預貯金残高が不足していますと、口座振替ができませんので、口座振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

■口座振替の注意点

預貯金残高が不足していますと、口座振替ができませんので、口座振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

預貯金残高が不足していますと、口座振替ができませんので、口座振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

預貯金残高が不足していますと、口座振替ができませんので、口座振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。